

2010/09/13

1. 山林所有者様向け J-VER 制度最新情報の連絡

平成 22 年 4 月 8 日の会社創立 20 周年記念式典にて、J-VER 制度の概要を説明。

2. 土地転用に関する補足説明

J-VER 制度は、間伐推進による持続可能な森林経営を実現する制度であることを説明済み。

また、2012 年以降も、土地の売買等 J-VER の趣旨に反する行為は認められていないことも説明済み。この説明内に土地転用に関する説明も含まれている。

更に、平成 22 年 4 月 8 日に開催した会社創立 20 周年記念式典にて、土地転用に関する制限について説明。

3. 平成 22 年 4 月 8 日 会社創立 20 周年記念式典にて説明

【資料 3-E-4】の内容を 15 分程度、弊社の顧客である山林所有者 様向けに実施。20 周年記念式典では、弊社の顧客になる、山林所有者、工務店関係の他、地域の林業事業体、行政関係者など 250 名ほど参加。